

第6章 確実な環境配慮の実践

第1節 環境教育・環境学習の推進

現 状

今日の環境問題の解決や持続可能な社会の実現のためには、環境技術の向上や社会や経済の仕組みを環境と調和したものに転換することと、私たち一人ひとりが環境に対する責任と役割を自覚し、解決に向けた行動につなげていくことを一体的に進める必要があります。そのため、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人づくりを目指す環境学習の推進が重要です。

本県は、四方を山々に囲まれ、湖の周りに140万人近い人々による暮らしや産業活動が営まれており、人と環境との関係が見えやすい地域です。このため、本県では環境教育・環境学習の必要性が早くから認識され、行政・教育分野双方で多様な取組を推進してきています。また地域においても様々な場面で主体的な取組が展開されています。

しかし、幅広い分野への対応が十分でないことや、取組が多くの人に広がらない、環境学習の資源（人材、取組事例、フィールドなど）が十分に活用されていないなどの課題があります。

こうした中、平成16年(2004年)3月には行動につながる環境学習の一層の推進を図るため「環境学習推進条例」を制定し、同年10月には、条例の基本理念を踏まえて、環境学習を体系的総合的に推進するため、「環境学習推進計画」を策定しました。また、平成17年(2005年)6月には、条例および計画に基づき県民の環境学習を推進する拠点として、「滋賀県環境学習支援センター」を開所しました。

課 題

環境学習に取り組む様々な主体が、地域の特性を活かした多様な環境学習の機会を提供し、取組を広げるためには、環境学習の場づくりを担っている人たち（公民館・自治体の職員、教員、NPO、企業の担当者等）への支援をはじめ、彼らが連携・協力できるようにコーディネートすることや新たな人材育成への支援が求められます。

「環境学習推進条例」および「環境学習推進計画」

に基づき、すべての県民の主体的な環境学習が協働と連携の下に効果的かつ適切に実施されるよう、情報の提供、交流の機会の提供、指導者の育成など必要な支援を行い、環境学習を推進するための体制を充実する必要があります。

● 指 標

指標項目	単 位	平成18年度 (現状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目 標
県民の環境美化活動への参加率	%	20.5	27.0	30.0

取 組

1 環境学習の体系的、総合的および効果的な推進 滋賀県環境学習支援センターの運営

〈環境政策課〉

（概要）

県民の主体的な環境学習を推進するための拠点として、「滋賀県環境学習支援センター」を平成17年(2005年)6月17日に開所しました。

センターでは、県の各課・機関、市町、環境学習関連施設と連携を図りながら、環境学習を担う人材の育成、滋賀らしいプログラムの検討・普及、情報や交流機会の提供等を通じて、環境学習の場づくりを担う人たちによる地域での多様で質の高い学習機会の提供を支援します。

（目標）

「環境学習推進条例」と「環境学習推進計画」に基づき、環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の充実を図ります。

（結果）

所在地：草津市矢橋町帰帆2108矢橋帰帆島 県立水環境科学館内

施設概要：2階 情報・相談コーナー 3階 事務室

開所時間：火曜日から日曜日 9時から17時まで

で

スタッフ：職員3人、環境学習推進員4人

（結果の評価）

環境学習の場づくりを担う人たちへの支援機関として、センターの広報活動に努めた結果、学校や行政、NPOなど関係者を中心として認知度は着実に向上してきました。また県内の環境学習関連施設との連携を図る取組や、NPOなどと連携した人材育成や情報提供、交流機会の提供ならびに学校や幼稚園保育園を対象とした環境学習プログラムの普及など各種事業を実施することにより、総合的体系的な環境学習の推進に取り組みました。

（今後の展開）

各種事業の定着と充実を図っていくほか、環境学習推進員が公民館等へ出向いて環境学習の場づくりを働きかけたり、市町や関係機関等と連携を図りながら環境学習の推進役としての役割の充実に努めます。

→ 参考資料 (49)

2 環境学習を担う人材の育成

企画者のための環境学習体験講座〈環境政策課〉

（概要）

地域での環境学習の場や機会づくりを担う立場にある人を対象に、環境学習の必要性や楽しさを体験し、企画づくりにつなげる講座を開催します。

（目標）

養成する人数：30名

（結果）

企画者のための環境学習体験講座を次のとおり実施しました。

第1日(7月14日)：地球温暖化防止学習（水環境科学館）

第2日(8月11日)：水環境学習（琵琶湖博物館）

第3日(9月8日)：森林学習（びわこ地球市民の森）

第4日(10月13日)：食と環境（彦根市民会館）

第5日(11月10日)：企画づくり演習（ピアザ淡海）

参加者：33人（応募45人）

（結果の評価）

県内の施設や人材を活用した環境学習を通じて、環境学習の必要性や楽しさを体験的に学ぶとともに、企画づくりの手法を学び、受講者の実践力と企画力の向上を図りました。なお、受講者の中には、地域

で講座の内容を活かした環境学習を企画された方もいます。

（今後の展開）

引き続き、地域で学習活動を企画する立場にある人を対象に環境学習の必要性や楽しさを体験し、企画づくりにつなげる講座を開催する予定です。

3 環境学習プログラム・教材の整備

（1）幼児の自然体験型環境学習の推進

（環境政策課）

（概要）

環境学習の中でも、幼児期に身近な自然環境に親しみ、自然の循環の仕組みやいのちの大切さについて、体験を通じて全身で感じ学ぶことは重要です。

そこで、平成13年度から県内の幼稚園・保育所の先生を対象とした幼児のための自然体験型環境学習の実践的な研修を行っています。また平成16年度にはこれまでの研修での実践事例を基に「うおーたんの自然体験プログラム」集を作成しました。

（目標）

研修の実施：実施園累計220園

実践事例に基づくプログラム集の作成

（結果）

「うおーたんの自然体験プログラム」を活用した「幼児自然体験学習指導者実践学習会」を8会場で実施、73園+14施設136人の幼稚園教員・保育士等が参加し、実施園の累計は222園となりました。また、この学習会で取り組まれたプログラムを9の新規プログラムとして整理し、「うおーたんの自然体験プログラム」追録版を作成しました。

このほか幼稚園教員・保育士同士の指導者交流会を実施しました。

（結果の評価）

学習会により、幼稚園・保育所の先生たちの自然体験学習の指導力向上につなげるとともに、学習事例を活用して新規プログラムの開発と普及につなげました。

なお、平成17年度から「幼児の自然体験学習指導者実践学習会」の参加募集を県内の全園に向けて行うなど積極的な展開を図ったため、参加者（園）数が大幅に増え、プログラムの普及を早めることができました。

(今後の展開)

引き続き、このプログラム集を参考にして、各幼稚園・保育所でのオリジナルプログラムづくりや実践が進むよう、学習会やプログラム開発の充実を図ります。

(2) 環境教育副読本の活用〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

学校教育における環境教育を一層推進するため、環境学習副読本や活用ワークシート集を発行しています。

(目標)

小学校や中学校では、副読本を各学年年間10時間程度活用する。

(結果)

「あおいびわ湖」(小学校編)、「あおい琵琶湖」(中学校編)、「琵琶湖と自然」(高等学校編)を発行し、県内国・公・私立の小・中学校へ児童・生徒分を、また、高等学校へは1学級生徒分を配布し活用を図りました。活用ワークシート集「あおい琵琶湖」(中学校編)は、滋賀県のホームページに掲載しています。

(結果の評価)

環境教育研究協議会等で各校の実践を交流しました。

(今後の展開)

改訂の古いものから順次改訂していきます。

(3) 環境教育モデル校の設置と環境教育実践事例集の刊行 〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

各学校における環境教育の質的な充実を図るため、環境教育モデル校を設置しています。モデル校は、各学校の実態や地域の特色を生かした創造的な実践活動を展開するとともに、よりよい環境の創造に向けて教育の実践研究を行います。モデル校の研究結果は、環境教育実践事例集として取りまとめます。

(目標)

モデル校は希望制で、30校を目標に設置します。

(結果)

平成18年度は31校(小学校20校、中学校7校、

高等学校4校)が参加しました。また、環境教育実践事例集を滋賀県のホームページに掲載しました。

(結果の評価)

各学校の研究結果を滋賀県県民環境学習のつどいにおいて児童生徒がポスターセッション形式で発表を行いました。

(今後の展開)

モデル校の実践研究を県内の他の学校に広がります。

(4) エコ・スクールの支援〈環境政策課〉

(概要)

子どもたちが主体的に環境保全活動に取り組む力を身につけることを目指して、「エコ・スクール」活動を支援しています。「エコ・スクール」は、児童・生徒の自主性を活かし、地域の人たちと連携しながら学校全体で取り組むもので、実践校(小中学校)は、身近な生活環境の調査探検、課題解決に向けた計画づくり、実行、評価といったプロセスで活動を進めます。

(目標)

継続実施の小学校10校、中学校3校に対する支援

(結果)

エコ・スクール実践校13校に対して、環境学習推進員が訪問し、相談支援活動を行ったほか、ゲストティーチャーの派遣や教員研修等の支援を行いました。

(結果の評価)

13校では、それぞれのテーマに基づく環境学習・環境保全行動を通じて、環境への関心が高まり、子どもたちが主体的に考え行動するプロセスを学習することができ、地域と結びついた環境学習が実践されました。一方で、担当する教員の負担が大きいことや学校全体の取組に広がりにくいことなど共通の課題も報告されています。

(今後の展開)

特定の学校に対する資金支援は平成18年度で終了し、すべての学校を対象とした側面的な支援の充実を図り、環境学習推進員の訪問活動により実践の普及に努めます。

(5) 環境教育研究協議会の実施〈教育委員会学校教育課〉

県内の小・中・高等学校・特別支援学校で環境教育の取組が行われており、毎年、県環境教育研究協議会を実施し、担当教員間において環境教育のあり方の検討や交流などにより、環境教育の充実を図っています。

4 環境学習の場や機会づくり

(1) 子どもを対象にした取組の推進

ア 「うみのこ」での環境学習

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、学習船「うみのこ」を使い、母なる湖・琵琶湖を舞台に実施している宿泊体験型の教育事業です。

「湖の子」体験学習を通して、身近な地域の環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

中でも、「びわ湖環境学習」と名づけている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」を大きなテーマに環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施していきます。

「うみのこ」での環境学習を通して、子どもたちがふるさと滋賀や琵琶湖の自然を体感し、そのすばらしさに気づくとともに、琵琶湖の現状を知り、郷土を大切にしたい気持ちをはぐくみ、環境保全に向けて行動する力を高めてほしいと願っています。

イ 菜の花で「うみのこ」を動かそう事業の実施
〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

平成14年度より市町立の全小学校と県立特別支援学校小学部を対象に実施しています。この事業は、菜の花の種子がバイオディーゼル燃料に変わっていく過程に児童が体験的に関わる中で、資源循環の仕組みを学習し、身近な生活を見直し、省エネルギーなど環境にやさしい生活をしようとする意欲を育成することをねらいとしています。

(目標)

各校が年間指導計画に位置づけて実施することを目標とします。

(結果)

地元産の菜の花との異種交配が心配されるため3校が実施できませんでしたが、240校が事業を実施しました。

(結果の評価)

菜の花を栽培して、菜種を収穫し、搾油した菜種油を学習船「うみのこ」での食事に利用し、その廃食油を「うみのこ」の燃料づくりにつなげるという一連の活動により、資源循環の仕組みを体験的に学習することができました。

ウ 「おうみ森っこスクール」および「やまのこ」での環境学習〈森林政策課〉

広く小学生や中学生に、琵琶湖や環境保全のためには森林が大切であることを知ってもらい、森林や林業に親しんでもらうため、学校教育機関と連携を図りながら「おうみ森っこスクール」を実施しました。

(ア) 指導者セミナーの実施(1回)

森林・林業教育をより多くの教育機関に推進拡充するため、教職員を対象に森林・林業教育の講習会を実施し、34人の教職員が受講しました。

(イ) おうみ森っこスクールの開校(22校)

森林・林業教育を推進するため、学校教育機関と連携しながらモデル校を指定して林業体験活動を実施し、21の小中学校に対し延べ54回開催し、2,452人の児童生徒が受講しました。

なお、平成19年度からは、「おうみ森っこスクール」を発展させ、森林環境学習「やまのこ」事業を実施します。この事業は、次代の森林を支える人材育成を目的に、学校教育の一環として、県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習施設やその周辺の森林で体験型の学習を実施するものです。また、小学生以外の様々な世代を対象とした森林環境学習も拡充していきます。

・平成19年度森林環境学習「やまのこ」事業参加予定校 100校

エ こどもエコクラブ〈環境政策課〉

(概要)

小・中学生の子どもたちが、環境を大切にすること意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために仲間を集めてクラブをつくり、地域環境・地球環境の学習や具体的な環境保全活動に取り組むもので、平成7年度から環境省が提唱し、全国で取り組まれているクラブ活動です。

県内のこどもエコクラブの活動を推進するため、平成18年度は、「淡海こどもエコクラブ情報誌」を年2回発行、こどもエコクラブ向けの環境学習体験教室を年3回実施しました。また、「滋賀県県民環境学習のつどい」に合わせて、淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催しました。

(目標)

こどもエコクラブのクラブ数および会員の増加

(結果)

平成18年度は、過去最大の県内218クラブ、約9千人の会員・サポーターが、河川の水質や水生生物の調査等のテーマで活動しました。(表6-1-1)

(結果の評価)

表6-1-1 こどもエコクラブ数、会員・サポーター数

市 町 名	クラブ数	会員およびサポーター数
大津市	49	815
彦根市	1	113
長浜市	10	163
近江八幡市	9	369
草津市	69	2,172
守山市	13	1,187
栗東市	4	95
甲賀市	5	206
野洲市	1	81
湖南市	2	26
高島市	4	119
東近江市	33	3,323
米原市	2	81
安土町	8	397
日野町	2	91
愛荘町	1	82
豊郷町	1	4
甲良町	1	27
高月町	2	30
西浅井町	1	23
計	218	9,404

環境学習支援センターが県事務局となり、積極的な広報活動や小学校などに働きかけを行うと同時に、活動を始めるきっかけとなる環境学習体験教室を開催した結果、前年度に比べクラブ数が72クラブ、会員・サポーター数が5,180人の増加となりました。これによりクラブ数、会員数ともに全国的に高い水準となりましたが、一方ですべてのクラブの活動状況が把握できていないことや学校に比べて地域グループの参加が少ない、取り組む市町が限られているなどの課題があります。

(今後の展開)

こどもエコクラブの拡大と活動内容の充実を図るため、市町と連携しながら、こどもエコクラブの会員への情報提供や交流の場づくりなどの事業を展開します。

オ 星空継続観察〈環境政策課〉

大気中のほこりや水滴などは、星の光を屈折、散乱させたりするなど、星の見え方と大気の状態には深い関係があります。星空継続観察は、環境省および(財)日本環境協会が大気や地球環境の保全について関心を深めてもらうことを目的に、全国規模で昭和63年(1988年)から夏期と冬期に実施しているもので、本県からも毎年数団体が参加しています。

(ア) 観察期間

夏期：平成18年(2006年)8月15日(火)～8月28日(月)の期間中に1日以上

冬期：平成19年(2007年)1月8日(月)～1月21日(日)の期間中に1日以上

(イ) 観察方法

①肉眼により天の川が見えるかを確認します。

②双眼鏡を用いて、次の星のうち何等級の星まで見えたかを観察します。

夏期：「こと座」のベガ(おりひめ星)を含む夏の大三角形の中の星

冬期：「すばる」(プレアデス星団)のラケットの中の星

③星空の写真撮影

(ウ) 観察参加状況

平成18年度は、参加団体は夏期6団体、冬期6団体、参加人数延べ140名でした。

カ 子どもの水辺再発見プロジェクト〈河港課〉
(概要)

文部科学省、国土交通省および環境省では、子どもたちの体験活動の場を拡大し、また「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、「子どもの水辺再発見プロジェクト」を推進しています。これは、市民団体等と行政が連携して「子どもの水辺」の選定・登録および必要に応じ整備を行うことにより、子どもたちの河川の利用を促進し、地域における子どもたちの体験活動の充実を図るものです。

本県では次の3件が登録されており、それぞれの協議会の運営計画の下に活動されています。

- ・「高時川速水地区子どもの水辺」(湖北町)
- ・「日野川わくわくウォーターランド」(東近江市、日野町、竜王町)
- ・「三田川子どもの水辺」(大津市)

(今後の展開)

環境学習の場を提供し、地域と連携して、取組支援に努めます。

(2) 地域を対象とした取組の推進
生涯学習としての環境学習

〈教育委員会事務局生涯学習課〉

(概要)

滋賀の持つすばらしい素材を生かしながら「学びあう楽しさ 生かし役立つ喜び」に満ちあふれる「人と地域がともに輝く滋賀の生涯学習社会づくり」の一環として、地域における体験的・実験的な環境学習を推進しています。

平成8年度にスタートした「淡海生涯カレッジ」は、地域の学習機関が協働して、公民館での日常的な学習から、県立高等学校での体験的な学習を経て、大学での理論的な学習へと受講生がステップアップしながら継続的に学習する「地域の大学」として、開校しています。

また、子どもの「生きる力」をはぐくむため、住民主体の組織体制を整備し、地域における子どもの体験活動の機会と場の充実を図っています。

(目標)

12年目を迎える淡海生涯カレッジは、平成18年度より新たに湖南校を開校し、大津・草津・湖南・彦根・長浜の5地域で開設します。募集人数の総数は170名であり、環境教育関係機関と連携を取りながら、環境学習の支援を行います。

また、地域における子どもの体験活動を通じた環境学習関連事業を推進します。

(結果)

淡海生涯カレッジは、平成18年度は158名の受講者を受け付け、最終的に119名の方が修了されました。全受講者数に対する修了率は75.3%でした。

(表6-1-2)

地域における子どもの体験活動を推進する事業は、全1,069事業のうち、自然体験が351事業を占める結果となりました。

(結果の評価)

各校において特色ある学習テーマが設定されており、内容も充実してきています。今後も、広く県民への周知徹底を図るとともに、学習プログラムの工夫により、一層学習成果が地域で活用されるよう推進していきます。

修了者については、学校が実施する自然教室で水生生物の観察を指導したり、学習船「うみのこ」に乗船し、プランクトン観察や透明度調査など琵琶湖に関する学習を支援するなど、様々な機会や場で活躍されています。

また、子どもの体験活動については、事業を充実する中で、環境学習の質と量の向上を図っていきます。

(今後の展開)

淡海生涯カレッジは、大津市・草津市・湖南市・

表6-1-2 淡海生涯カレッジ受講者の推移

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
受講者数	100	138	156	161	147	133	128	154	143	145	158	1,563
修了者数	76	98	84	94	86	62	83	101	91	113	119	1,007
修了率(%)	76.0	71.0	53.8	58.4	58.5	46.6	64.8	65.6	63.6	77.9	75.3	64.4

彦根市・長浜市、また、滋賀大学・滋賀県立大学・長浜バイオ大学・立命館大学および高等学校等の関係機関の協力を得ながら、環境や健康、バイオテクノロジーなどをテーマにボランティアとの連携を図りながら一層の学習を深めていきます。

淡海生涯カレッジの環境関連コースの修了者を対象とした滋賀大学「環境学習支援士」養成プログラムが平成17年度より開設されるなど、学習成果の幅広い分野での活用についても、一層の支援に努めていきます。

地域における子どもの体験活動を推進する事業では、地域の特色を生かした多角的な環境学習により環境への関心を高める機会や場の充実を図ります。

(3) 環境学習関連施設での取組の推進

ア 琵琶湖博物館の運営〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館では、一般利用者および学校に対して、以下のような学習事業を行っています。

(ア) 一般利用者に対しては、館内では連続講座、博物館講座、体験学習、フロアトークなどの日常的な事業を行い、館外では野外観察会、見学会などを行っています。

(イ) 特に積極的な利用者に対しては、フィールドレポーターや「はしかけ」などの制度により、自主的な調査活動を行うための組織づくりをしています。

(ウ) 学校に対しては、来館時の体験学習や教員研修などを行っています。

イ 水環境科学館〈下水道課〉

水環境科学館は、県内の下水道の普及および適正な使用を図り、合わせて県民が、よりよい水環境づくりに向けて考え、学習できる施設として平成5年度に開館しました。

平成18年度に水環境科学館では、エコトーク、エコワークやみずかんフェスタ、よし工作など、様々な環境学習プログラムを実施しました。

また、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。

(4) 実践活動への展開

自然愛護・環境保全に関する実践活動

〈教育委員会学校教育課〉

(概要)

「ごみゼロの日」(5月30日)、「びわ湖の日」(7月1日)、「県下一斉清掃の日」(12月1日)、または、それぞれの日の前後に、県内のすべての市町や学校で児童・生徒が、環境学習や環境美化活動等を行っています。

(目標)

「ごみゼロの日」、「びわ湖の日」、「県下一斉清掃の日」に合わせて、環境学習や環境美化活動などを全校で3回とも行っている学校の割合が100%となることを目標としています。

(結果)

環境学習や環境美化活動を実施する学校は99.4%でした。

(結果の評価)

学校としての取組の実施率は、ほぼ100%となりましたが、小・中学校においては、全校の児童・生徒が環境学習や環境美化活動等に3回とも参加している割合は約77%であり、すべての児童・生徒が取り組むことを重視する必要があります。

(今後の展開)

全ての児童・生徒がこれらの日にちなんだ学習や活動に参画することを目標とし、その実施率を段階的に高めていきます。

- ・琵琶湖岸クリーン作戦
- ・資源回収(紙、鉄、アルミニウム)
- ・河川調査(水質、生物) ・ホタル調査
- ・愛鳥活動(巣箱作り、巣箱かけ等)
- ・自然観察会
- ・酸性雨調査 ・地域花壇活動
- ・地域の清掃活動 ・環境学習 など

5 情報提供と企画サポート

(1) 環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」

<http://www.ecoloshiga.jp/>

〈環境政策課〉

(概要)

環境学習を担う人たちを対象に環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設

(フィールド)・教材・環境関連資料等の情報をデータベース化して一元的に発信しています。平成18年度は、ウェブを使いやすくするため、レイアウト変更や使い方解説の充実、検索機能の強化などを行いました。

また、施設・市民団体、行政等が主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として発行しています。

(目標)

「エコロシーが」の環境学習プログラム登録件数を250件にするなど情報登録と発信の充実を図ります。

(結果)

環境学習プログラム登録件数は260件となり、「教えてくれる人(講師)」や「学べる場所(フィールド)」などの登録件数も着実に増加しました。

またメールマガジン「そよかぜ」は月2回の定期発行を行いました。

(結果の評価)

環境学習情報データベースの充実を計画的に進めました。また、幅広く県内の環境学習情報を収集したメールマガジンを定期的に発信しました。一方でこれらのツールの活用を働きかける広報活動の強化が必要です。

(今後の展開)

データベースの充実に向けて、引き続き取材活動などを通じて役立つ情報の蓄積に努めるほか、利用者のニーズを把握し、利用価値が高く、利用しやすいウェブサイトづくりに努めます。またメールマガジンは情報をコンパクトにまとめるなど読みやすさの工夫に努めながら、月2回の発行を継続していきます。

一方で場づくりを担う人をはじめ環境学習に関わる人や団体に対して、エコロシーがやメールマガジンの活用を働きかけていきます。

(2) 環境学習の企画サポート・コーディネート 〈環境政策課〉

(概要)

環境学習支援センターでは、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりの際に参考となる事例、テーマに応じ

た講師や見学施設等を紹介するなど、環境学習について支援を求める人と提供できる人(情報)との橋渡しをしています。

(目標)

環境学習企画サポート件数累計 200件(78件増)

(結果)

環境学習支援センターが受け付けた環境学習企画サポート件数は累計289件(平成18年度168件)と順調に増加しました。学校、NPO、行政からの相談が多く、求める情報の内容としては、講師、学習教材、環境学習施設に関するものが多くなっています。

(結果の評価)

環境学習支援センターが環境学習の総合窓口として機能したことで、環境学習の場づくりを担う人たちからの相談に一元的に対応して、必要な情報やサービスを提供する体制が整いつつあります。

(今後の展開)

企画相談を受けるだけでなく、環境学習支援センターの環境学習推進員が公民館等へ出向いて環境学習企画を提案したり、「教えてほしい人」と「教えられる人」をつないだりして環境学習の場づくりを働きかける訪問活動を行うなど、サポート・コーディネート機能の充実を図ります。

6 交流の促進

(1) 環境・ほっと・カフェ〈環境政策課〉

(概要)

環境保全行動につながる環境学習を進めていくための現状や課題をテーマとして、様々な立場の人たちが気軽に話し合い、課題解決の方策を探る機会として開催します。

(目標)

環境・ほっと・カフェでの出会いや意見交換を通じて、参加者の環境問題への理解の深まりとネットワークづくりを図ります。

(結果)

平成18年度は、「本音で語ろう!環境学習を学校で楽しくすすめるには?」「CSRってなに?エコロジーな社会づくりへの企業の取組」「エコ活動ははじめの一步~学生の力で社会を動かそう!」等をテーマに6回開催しました。

(結果の評価)

環境学習に取り組む団体や滋賀大学の環境学習支援士実習生との共同企画で実施することにより、参加者の広がりや環境学習支援センターと団体とのネットワークづくりにも効果的な催しとなりました。

(今後の展開)

引き続き、参加者のつながりを深めるために、20～30人程度の人数で、テーマを絞った交流の場を年に6回程度設けていきます。

(2) 滋賀県県民環境学習のつどいの開催

〈環境政策課〉

(概要)

環境学習に取り組む県民、環境保全団体・NPO、学校、施設等が互いに協力しあえる関係づくりを進めるため、それぞれの取組成果の発表や交流の機会として「滋賀県県民環境学習のつどい」を開催します。

(目標)

多様な主体の参加による成果発表と交流を図ります。

(結果)

平成18年(2006年)12月3、5日に、琵琶湖博物館において開催しました。ポスターセッションにはNPO、保育所・幼稚園、小中学校、大学生、環境学習関連施設など75団体が出展したほか、環境カウンセリング、環境学習施設による体験プログラム、地球温暖化防止月間イベントなどを協働で実施し、約1,000人が参加しました。

(結果の評価)

多様な主体の参加を得て開催することで、多数の方に来場していただくことができました。引き続き庁内関係部局や関係団体との企画運営面での連携・協働を進めるなど、内容の充実を図る必要があります。

(今後の展開)

平成19年度の実施

開催日 平成19年12月1、2、4日

場 所 琵琶湖博物館

(3) 子ども環境会議の実施〈環境政策課〉

(概要)

福井・岐阜・三重・滋賀の4県では、「日本まんなか共和国」として、文化、観光、環境、産業などの分野について、平成12年度から重点的に連携を進めています。この取組の一環として、環境の分野について、「子ども環境会議」を実施しています。

「子ども環境会議」は、4県の小学校5・6年生の子どもたちが一堂に会し、環境問題を身近な問題として考え、自分たちにできることなどを互いに意見交換することで、環境に関する関心や活動意欲を高めようとするものです。

(結果)

平成18年度は、岐阜県で開催され、「身の回りの環境を考え、そして、行動する」をテーマに、119名の子どもたちが、太陽光発電施設の体験、水の循環やゴミ問題、企業での環境を守る取組などについて調べるとともに、感じたことや考えたことを意見交換し、発表しました。

(今後の展開)

平成19年度は、7月30日～31日に開催しました。(「一緒に考えよう、未来のいいまち、いいびわ湖」をテーマとして、滋賀県で開催)

(4) こども環境特派員の実施〈琵琶湖再生課〉

(概要)

地域や学校で環境保全活動などに熱心に取り組んでいる近畿2府4県の子どもたちが、滋賀県の環境学習施設の活用や他地域と子どもたちとの交流を通じ、環境保全意識を高め、環境保全活動を担う広い視野や資質を養っています。そして、参加者は環境特派員として貴重な体験活動をレポートにまとめ、滋賀で学び、体験したことを広く発信してもらいます。

(結果)

平成18年度(2006年度)の内容は次のとおりでした。

開催日 平成18年8月17日(木)～8月19日(土)

場 所 環境学習船「うみのこ」、琵琶湖博物館、荒神山少年自然の家

参加者 近畿2府4県の小学4～6年生 30名

内 容 プランクトン観察、水草のしおり作り、

琵琶湖博物館見学

滋賀県知事との湖の子環境会議等

(今後の展開)

平成19年度は、8月9日～11日にびわ湖こどもの国において開催しました。

(5) こども環境交流事業の実施

(平成18年度事業終了)

(概要)

日本一高い山「富士山」がそびえる山梨県と静岡県、日本一大きい湖「琵琶湖」をかかえる滋賀県の3県において、地域や学校で環境保全活動などに熱心に取り組んでいる子どもたちが、環境学習や交流を通じて、環境を守り、次代に美しい自然を伝えたいという意識を高め、地域での環境保全につなげて

いこうとするものです。

(結果)

平成18年度は山梨県で開催され、内容は次のとおりでした。

開催日 平成18年7月25日(火)～7月27日(木)

場 所 人材開発センター富士研修所、富士山レーダードーム館、山梨県環境科学研究所、青木ヶ原樹海 ほか

参加者 滋賀県、山梨県、静岡県の小学4～6年生 60名

内 容 「富士山の自然と環境」に関する講演、施設見学、自然体験学習、山梨県知事・環境省局長との環境会議 等

第2節 新しい環境習慣の推進

現 状

近年は、ごみ問題や地域温暖化など、日常生活や通常の事業活動から生じている環境負荷による環境問題が中心となってきています。このような環境負荷を低減させるためには、個人のライフスタイルや企業のビジネススタイルの見直しが求められており、県民、企業、行政が協力、連携して対応することが求められています。

このため、本県では、これまでの大量消費型の生活様式を見直し、環境に配慮した行動様式を取り入れ、それを生活習慣にまで高めた「新しい環境習慣」の確立を目指し、家庭や学校、企業などに対する家族SOプログラム、環境にやさしい買い物キャンペーン、グリーン購入の普及促進などの取組を展開しています。

課 題

県民への普及浸透や企業の社会的責任の高まり等により、県民や企業の環境に対する関心は除々に向上つつありますが、「新しい環境習慣」の確立に向けて、さらに多くの県民や企業等に対して、環境に配慮した具体的な行動を促す必要があります。

●指 標

指標項目	単 位	平成18年度 (現状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目 標
お買い物袋を持って買い物に行く県民の割合	%	38.0	37.0	40.0

取 組

1 家庭や企業での取組

(1) 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

〈循環社会推進課〉

一人ひとりが身近な日常生活の中から環境に配慮した取組を進めるため、消費者団体、滋賀県小売店環境保全連絡会、滋賀グリーン購入ネットワーク、県、市町が連携して、3R推進月間の10月に「環境にやさしい買い物キャンペーン」を展開しています。マイバッグ(お買い物袋)持参運動やトレーの回収、簡易包装への協力、省エネ商品やグリーン購入の推進などに取り組むことで「環境にやさしい買い物」について広く普及啓発しています。

特に、10月1日からの2週間を「環境にやさしい買い物キャンペーン」の啓発強調週間として集中

実施しています。

(2) 家族ISOプログラムの普及

〈環境政策課地球環境・新エネルギー室〉

(概要)

私たちの生活がどれだけ環境に負荷を与えているかを理解し、私たち自身が日々の生活の中でできることを家族みんなで話しあい、環境にやさしい暮らし方（エコライフ）をするための工夫を実践につなげていくため、従来の環境家計簿に国際認証規格ISO 14001の環境マネジメントの考え方を取り入れた家族ISOプログラム「ISOエコ家族」の普及を図っています。

(目標) 家族ISOプログラム宣言家族数

7,000家族

(結果)

//

6,726家族

(結果の評価)

啓発活動を通じて、ISO14001取得企業における社員家族の取組や各市町での取組など、地球温暖化対策の観点からもこの取組について重要性の認識が高まっており、取組家族が着実に増加していますが、さらに多くの県民に対して普及を行う必要があります。

(今後の展開)

今年度は「しが☆エコ家族プログラム」として、より取り組みやすいプログラムに改訂し、更なる普及を図ります。

(3) グリーン購入の普及促進〈循環社会推進課〉

平成11年(1999年)12月に、県内の企業、消費者団体、行政機関等により、地域ネットワークとして

は全国初となる「滋賀グリーン購入ネットワーク」が設立され、全国組織である「グリーン購入ネットワーク」と連携しながら、グリーン購入情報の収集と発信、啓発、実践推進事業等、地域に根ざした活動を行っており、県も同ネットワークへの支援を行っています。(会員数：平成19年(2007年)9月現在で416団体)

また、県においては「環境にやさしい物品の購入方針」や物品、設備、役務、公共工事も含めた「グリーン購入方針」を定めて、「グリーンオフィス」の推進に努めています。

2 びわ湖を守る水環境保全県民運動の支援

〈環境政策課〉

(概要)

昭和52年(1977年)5月、琵琶湖での赤潮発生を機に、その原因の一つであるリンを含む合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという運動が主婦たちを中心に展開されました。この運動は、行政も含めた県民ぐるみのせっけん使用推進運動(せっけん運動)に発展し、昭和53年(1978年)8月に「びわ湖を守る粉石けん使用推進県民運動」県連絡会議(現在は「びわ湖を守る水環境保全県民運動」県連絡会議(びわ湖会議))が結成されました。

「びわ湖会議」では、琵琶湖を中心とする水環境の保全に向けた県民の自主的な活動を促すための取組の実施や、構成団体の充実、地域との連携強化等を行っています。県では、このような幅広い活動の展開を行っている「びわ湖会議」に対して支援を行っています。

第3節 環境調和型産業への転換

現 状

現在の環境問題は、ごみ問題や二酸化炭素排出問題など、あらゆる住民、事業者が環境負荷の原因者であり、かつ被害者でもあるという特徴があります。このような問題に対しては、環境、経済、社会をそれぞれ別のもので考え、対処を練るのではなく、それらを一体のものとして捉え、総合的に考慮して

いくことが必要になります。

本県では、環境調和型産業の育成支援、「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催、ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムへの取組支援、企業における自主的な環境配慮活動への支援や新規立地企業に対する事前指導の実施などの施策を積極的に講じています。

課題

企業経営に環境配慮を組み込む環境マネジメントの一層の推進が求められるとともに、企業が提供する製品・サービス自体の環境調和性や環境負荷を低減するようなビジネススタイルへの転換が求められています。

● 指標

指標項目	単位	平成18年度 (現状)	平成19年度 中期目標	平成22年度 目標
ISO14001 認証 取得件数推移 (製造業1000事業所あたり)	件	107.2	98.9	114.9
環境こだわり 農産物の栽培	ha	5,960	—	12,000
人と環境にやさしい新築住宅の割合	%	93.8 (H16)	—	90.0 (H18)

取組

1 ISO14001認証取得支援〈新産業振興課〉

(概要)

県内では、平成19年(2007年)3月末現在で369事業所が認証取得しており、中小企業においても普及が進んでいます。工業技術総合センターでは、都道府県の機関として全国で初めて認証取得をしたノウハウを活かして、県内企業の認証取得に対する指導、支援を行っています。

(目標)

製造業1,000事業所あたりISO14001認証取得件数
114.9件(平成22年度)

(結果)

製造業1,000事業所あたりISO14001認証取得件数
107.2件

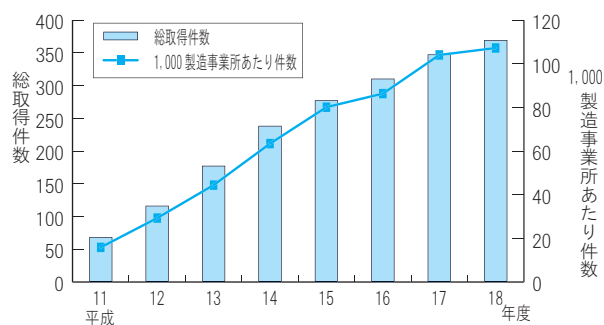
(結果の評価)

取得件数は順調に増加しており、上記指標では全国トップクラスです。

(今後の展開)

引き続き支援を継続していきます。(図6-3-1)

図6-3-1 ISO14001認証取得事業所数の推移



出典：都道府県別ISO14001審査登録状況
(財団法人 日本適合性認定協会)
都道府県別事業所数
(経済産業省 工業統計表〔産業編〕)

2 環境配慮型企業活動の支援

(環境政策課、環境政策課地球環境・新エネルギー室)
(概要)

環境配慮型企業活動を支援するため、環境報告書の作成に係るセミナーや、環境報告書等の質的向上と信頼性の確保のための情報交換の場として「環境レポート交流会」を開催するとともに、中小企業向けの環境マネジメントシステムである「エコアクション21」等の概要・認証・登録についてセミナーを開催しています。

また、地球温暖化防止対策として、適正冷房およびノー上着・ノーネクタイなどの軽装勤務、節電や節水など夏の省エネルギーの推進をはじめ、地球温暖化対策に取り組む企業を「滋賀チャレンジオフィス」(関西エコオフィス) 宣言企業として募集するとともに、取組企業に「滋賀エコ事業所」としてステッカーを配布し、取組の定着に努めています。(平成19年(2007年)3月末時点で91企業、309事業所が参加)

6月からのエコスタイルキャンペーンの展開と併せて滋賀チャレンジオフィスへの参加を呼び掛けるなどのPRを行っていますが、取組オフィス数は横ばい状態にあります。

(今後の展開)

企業の環境に対する取組への関心が高まる中、経済団体等との連携をより一層密にし、きめ細かく宣言オフィスの普及を図っていく必要があります。また、宣言企業が翌年度も取組を継続するよう、積極的に呼びかけていきます。

3 「びわ湖環境ビジネスメッセ」の開催

〈新産業振興課〉

(概要)

環境と経済が両立する社会の発展を目指し、環境問題に取り組む本県から最先端の環境技術・情報を発信するため、平成10年(1998年)から毎年、産学官が連携して大規模な環境ビジネスメッセ(見本市)を開催しています。

10回目となる平成19年度は「びわ湖環境ビジネスメッセ2007」と銘打ち、10月24日(水)から26日(金)までの3日間、滋賀県立長浜ドーム(長浜市)で開催しました。

新エネ・省エネ、環境建築、エコプロダクツ、産学官連携、ベンチャー等14ゾーンを設け、268企業・団体(うち、大学研究機関等50、海外団体16)の出展で、合計461小間の規模となりました。

(目標)

有効商談件数 2,400件

(結果)

有効商談件数 3,290件

(結果の評価)

メッセ2007は、来場者は延べ37,350人で、契約の成立または確実と思える商談が587件、一般的な商談は23,714件に上っています。(図6-3-2、3)

(今後の展開)

このような実績をもとに、本年も「びわ湖環境ビジネスメッセ2008」として、次のとおり開催します。

日 時：平成20年11月5日(水)～7日(金)

会 場：滋賀県立長浜ドーム

基本コンセプト：環境と経済の両立をめざして

4 環境調和型ものづくり支援事業

〈工業技術総合センター〉

(概要)

企業において環境負荷の小さい生産活動が重要課題になっている現在、本県では県内製造業の環境調和を重視した製品づくりを支援するため、平成17年度から分解性設計の普及に努めるとともに、当センターにおいて環境JISに特化したISO17025認証試験所体制※1を整備しています。

環境調和型ものづくり支援事業の具体的内容

(1) 環境対応製品づくりの支援

環境配慮された製品づくりのため、製品廃棄時の廃棄量低減を目指したりサイクルリユースの製品設計技術の普及を支援します。

(2) 環境JISに特化したISO17025認証試験所体制の整備

新JIS制度※2では、審査登録制となり個々の製品に適合試験が必要となりますが、自社でできない企業は外部認証機関で受ける必要があるため、センターが試験所の認定を受け、県内企業の環境対応JIS製品の開発促進や競争力強化を図ります。

(結果)

(1) 環境対応製品づくりの支援

- ・環境調和型ものづくりセミナーを年間で5回開催
- ・分解性設計技術講習会の開催

延べ参加数は171名

(2) 環境JISに特化したISO17025認証試験所体制の整備

蛍光X線分析などにおいてJNLA試験所認定制度でのISO/IEC17025を認証取得

図6-3-2 来場者の推移

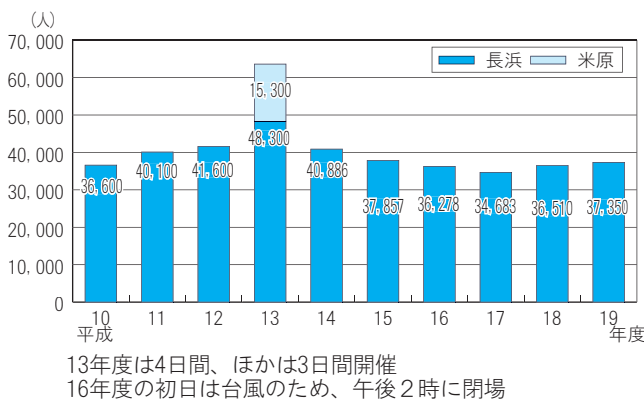
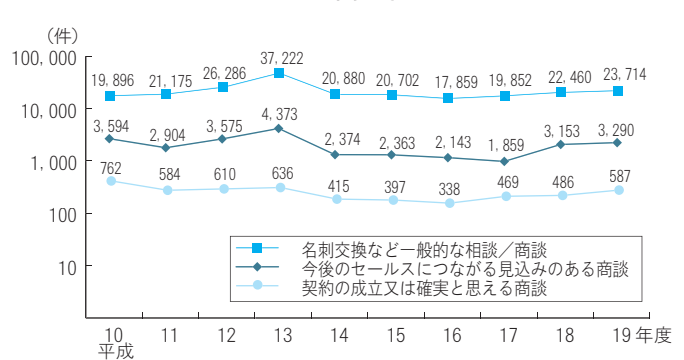


図6-3-3 商談件数の推移



(結果の評価)

セミナーの開催により環境負荷が小さい製品づくりへの関心が高まってきており、またその具体的な手法の講演会により県内企業が取り組めるようになってきています。

またJNLA試験所認定を取得でき、企業からの環境対応JIS製品の依頼試験や技術相談に対応する体制が構築できています。

(今後の展開)

今後も環境調和ものづくりセミナーや分解性設計手法講習会を開催し環境配慮された製品づくりの普及啓発に努めていきたいと考えています。また、JNLA試験所認定分野を広げ、企業の支援体制を拡充して行く予定です。

※1 ISO17025認証試験所とは、試験所がある試験に対して信頼できる試験データを提供できるかどうかを第三者機関（IA japan, JAB, JNLA, VLACの認定機関）が評価し、工業標準化法第57条の規定により登録試験業者として登録を認められた試験所です。

※2 新JIS制度では、工場の品質管理体制の審査と製品試験による製品のJIS適合性の審査が義務付けられました。このため、JISマークを製品に付けるためには、製品検査を、自社で試験所認定制度に登録して行うか、もしくは試験所認定制度に登録された試験所に依頼しなければならなくなりました。

5 環境こだわり農業の推進

(環境こだわり農業課)

(1) 環境こだわり農業推進基本計画および営農技術指針の策定

平成15年(2003年)4月に「滋賀県環境こだわり農業推進条例」が施行され、条例に基づき「環境こだわり農業推進基本計画」を平成15年12月(平成19年(2007年)3月改訂)に、環境こだわり農業営農技術指針を平成16年(2004年)3月に策定しました。

(2) 環境こだわり農産物の認証

化学合成農薬および化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減するとともに、濁水の流出防止など、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術で生産された農産物を県が「環境こだわり農産物

として認証する制度を平成13年度から運営しています。

(3) 環境農業直接支払制度

環境こだわり農業推進条例に基づき、「環境こだわり農業の実施に関する協定」を知事と締結した農業者が行う生産活動に対して、「環境農業直接支払制度」を設け、所定の要件の履行が確認されたときに経済的支援を行っています。

(4) 国の制度の活用

平成19年度からは、国の「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、集落ぐるみのまとまりのある環境こだわり農業を推進しています。

(目標)

環境こだわり農業推進基本計画では、平成22年度における環境こだわり農産物の栽培面積の目標を12,000ヘクタール(内訳: 水稻11,000ヘクタール、野菜450ヘクタール、果樹100ヘクタール、茶40ヘクタールなど)と定めています。

(結果)

平成18年度の環境こだわり農産物の栽培面積は5,960ヘクタールで、そのうち水稻の面積は5,512ヘクタールで、県内の水稻作付面積(約34,700ヘクタール)の約16パーセントにまで広がっています。(表6-3-1)

(結果の評価)

琵琶湖をはじめとする環境を保全し、より安全で

表6-3-1 環境こだわり農産物の栽培面積の推移

	申請数	面積 ha 合計	内 訳							
			水 稲	麦	大 豆	野 菜	果 樹	茶	なたね	そば
H13	120	393.7	383.5		0.9	9.3				
H14	272	664.7	552.0	0.1	19.2	78.6	13.5	1.2		
H15	561	1,224.8	970.2	0.2	66.4	157.2	24.0	6.8		
H16	828	2,568.1	2,281.8	0.2	14.1	195.3	54.8	19.8	2.0	
H17	1,166	4,532.0	4,154.7	0.2	16.8	252.3	69.3	23.3	0.0	15.4
H18	1,449	5,960.2	5,512.3	0.0	27.4	309.0	70.8	26.8	0.0	13.8

(注: 生産計画承認時点ベースの面積)

安心な農産物を消費者に供給したいという県内農業者の意欲の高まりによって、環境こだわり農産物の栽培面積が着実に増加しています。

（今後の展開）

琵琶湖等の環境保全などの公益的な価値を生み出す環境こだわり農業を県内全域に普及・拡大していくとともに、県と県民が協働して環境こだわり農業を推進していくよう運動を展開し、環境こだわり農産物を通じた生産・流通・消費の望ましいサイクルの確立を目指します。

て普及啓発を行っていきます。

6 人と環境にやさしい住宅普及の促進〈住宅課〉

（概要）

地産地消や循環型社会形成の観点に加え、森林の多面的機能を確保していくうえからも、地域材を活用し、人や環境に配慮した良質な木造住宅の振興が求められています。このようなことから、これから進むべき住宅づくりの選択肢の一つとして、県産材や地場産自然素材などを活用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけ、その整備方向を定めた「滋賀らしい環境こだわり住宅整備指針」を公表し、人と環境にやさしい住宅づくりを推進しています。

「滋賀らしい環境こだわり住宅整備指針」の概要

（1）住まい手が満足する住まいづくりを推進するにあたって配慮すべき事項

- ア 地域の木造住宅供給関係者の連携・協働
- イ 公的支援等の対象となる住宅性能の確保

（2）「滋賀らしい環境こだわり住宅」の整備にあたって配慮すべき事項

- ア 環境への配慮
 - 滋賀県産木材等の多用，住宅の長寿命化への対応，省エネルギーへの対応，資源の有効活用
- イ 周囲の景観との調和への配慮
 - 地域の風土や景観に調和した工法、素材等の採用，周辺緑化と樹木等の保全
- ウ 健康への配慮
 - 防露・防かびへの配慮、室内空気汚染の防止

（今後の展開）

滋賀らしい環境こだわり住宅の推進や整備に向けて、住まい・まちづくりに取り組む団体等と連携し